

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 北海道財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年6月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第19期第1四半期（自平成23年2月1日至平成23年4月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社丸千代山岡家 |
| 【英訳名】 | Maruchiyo Yamaokaya Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山岡 正 |
| 【本店の所在の場所】 | 札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。） |
| 【電話番号】 | 011（781）7170（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営企画室長 一由 聡 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 茨城県つくば市小野崎127番地1 |
| 【電話番号】 | 029（896）5800（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営企画室長 一由 聡 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第18期 第1四半期 累計(会計)期間 | 第19期 第1四半期 累計(会計)期間 | 第18期 |
|--|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年 2月1日 至平成22年 4月30日 | 自平成23年 2月1日 至平成23年 4月30日 | 自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日 |
| 売上高(千円) | 1,832,163 | 2,007,354 | 7,952,626 |
| 経常利益又は経常損失()(千円) | 44,048 | 3,569 | 290,018 |
| 四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円) | 21,932 | 78,690 | 115,560 |
| 持分法を適用した場合の投資利益(千円) | - | - | - |
| 資本金(千円) | 291,647 | 291,647 | 291,647 |
| 発行済株式総数(株) | 8,230 | 8,230 | 8,230 |
| 純資産額(千円) | 1,412,204 | 1,371,649 | 1,490,467 |
| 総資産額(千円) | 4,630,574 | 5,564,851 | 5,095,367 |
| 1株当たり純資産額(円) | 171,177.86 | 168,189.04 | 182,949.02 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円) | 2,664.92 | 9,699.31 | 14,172.27 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 2,651.39 | - | 14,108.25 |
| 1株当たり配当額(円) | - | - | 5,000 |
| 自己資本比率(%) | 30.4 | 24.5 | 29.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | 8,409 | 182,515 | 431,171 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | 185,362 | 247,770 | 1,047,573 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | 39,235 | 366,958 | 371,781 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円) | 271,646 | 466,445 | 164,742 |
| 従業員数(人) | 245 | 268 | 252 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第19期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年4月30日現在

| | |
|---------|-----------|
| 従業員数(人) | 268 (769) |
|---------|-----------|

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を都道府県別に示すと、次のとおりであります。

| | 売上金額(千円) | 前年同期比(%) |
|--------|-----------|----------|
| ラーメン事業 | | |
| 北海道 | 446,161 | 104.4 |
| 茨城県 | 286,304 | 95.5 |
| 栃木県 | 119,809 | 98.1 |
| 埼玉県 | 206,593 | 112.2 |
| 千葉県 | 260,396 | 112.3 |
| 群馬県 | 96,735 | 96.9 |
| 東京都 | 51,390 | 81.2 |
| 宮城県 | 41,358 | 122.4 |
| 静岡県 | 106,052 | 89.8 |
| 福島県 | 19,341 | 85.7 |
| 神奈川県 | 61,736 | 95.2 |
| 岐阜県 | 22,470 | 96.1 |
| 山梨県 | 51,800 | 152.3 |
| 山形県 | 16,194 | 103.3 |
| 愛知県 | 81,682 | 154.9 |
| 三重県 | 23,359 | 81.8 |
| 長野県 | 43,703 | 2,305.0 |
| 岩手県 | 16,008 | - |
| 秋田県 | 15,274 | - |
| その他 | 40,980 | 361.1 |
| 合計 | 2,007,354 | 109.6 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が見られましたが、3月11日に発生しました東日本大震災の影響による企業活動の低迷や消費活動の自粛ムードなどが広がり、景気回復の先行きが見えない状況となっております。

外食産業におきましても、節約志向の広がりや企業間の過当競争、震災による店舗の被害、食材の調達問題、電力供給への不安など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社では期間限定メニューの定期的実施、体系的な教育研修、Q S Cレベル向上への施策を継続して行い、新規顧客・リピーターの確保に努めております。

コスト面につきましては、ロス管理及び人件費等の管理強化を継続して行っており、水道光熱費を含めた販管費につきましても概ね予定通りに推移しております。しかしながら、今後の経済先行きも不透明な状況にあることから、販管費の徹底的な効率化をより一層進めてまいります。

また、当第1四半期会計期間は愛知県・宮城県・山梨県・北海道・神奈川県に各1店舗の出店を行いました。1店舗を閉店したことにより当第1四半期会計期間末の店舗数は125店舗となりました。なお東日本大震災の影響により一時19店舗の営業を休止しておりましたが18店舗は営業を再開しており、残り1店舗につきましても6月中の復旧を予定しております。

その結果、当第1四半期会計期間の売上高は2,007,354千円（前年同期比9.6%増）、経常損失は3,569千円（前年同期は44,048千円の経常利益）となり、四半期純損失は78,690千円（前年同期は21,932千円の四半期純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して301,703千円増加し、466,445千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において営業活動により得られた資金は、182,515千円（前年同期は8,409千円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純損失72,679千円に対して減価償却費が119,108千円となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は、247,770千円（前年同期比33.7%増）となりました。これは主に、新店舗の開設により有形固定資産の取得による支出が209,788千円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において財務活動により得られた資金は、366,958千円（前年同期比835.3%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が192,782千円に対して、新規の長期借入れによる収入が600,000千円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

前事業年度末における設備計画のうち、当第1四半期会計期間に完成したものは次のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | 事業部門の 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------------|-------------|-----------|-----------------|-----------|------------|-------|--------|-------------|
| | | | 建物及 び構築 物 | リース 資産 | 差入保 証金等 | その他 | 合計 | |
| ラーメン山岡家愛知刈谷店 (愛知県刈谷市) | ラーメン 事業 | 店舗 設備 | 49,662 | 7,169 | 3,000 | 380 | 60,212 | 2(10) |
| ラーメン山岡家宮城野店 (仙台市宮城野区) | ラーメン 事業 | 店舗 設備 | 61,310 | - | 2,000 | 428 | 63,738 | 2(2) |
| ラーメン山岡家 フォレスト河口湖店 (山梨県南都留郡) | ラーメン 事業 | 店舗 設備 | 21,672 | 6,874 | 2,100 | - | 30,647 | 1(4) |
| ラーメン山岡家中萩野店 (神奈川県厚木市) | ラーメン 事業 | 店舗 設備 | 31,678 | 7,531 | 16,938 | 155 | 56,303 | 2(5) |
| 大阪王将北9条店 (札幌市東区) | 大阪王将 事業 | 店舗 設備 | 35,120 | 7,128 | 9,520 | 2,913 | 54,682 | 4(27) |

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

3. ラーメン山岡家宮城野店は、震災の影響により営業を休止しておりましたが、6月8日から再オープンしております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

平成23年4月30日現在

| 事業所名(所在地) | 設備の 内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 (席) |
|----------------------------|-----------|------------|--------------|------------|------------|---------|---------------------|
| | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| ラーメン山岡家 高岡店 (富山県高岡市) | 店舗 設備 | 54,600 | 3,200 | 長期借入金 | 平成23年6月 | 平成23年8月 | 40 |
| ラーメン山岡家 明石店 (兵庫県明石市) | 店舗 設備 | 52,860 | - | 長期借入金 | 平成23年7月 | 平成23年9月 | 40 |
| ラーメン山岡家 金沢店 (石川県金沢市) | 店舗 設備 | 47,900 | - | 長期借入金 | 平成23年7月 | 平成23年9月 | 40 |
| ラーメン山岡家 八幡店 (京都府八幡市) | 店舗 設備 | 54,800 | - | 長期借入金 | 平成23年6月 | 平成23年8月 | 40 |

(注) 1. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 32,920 |
| 計 | 32,920 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年4月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成23年6月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----|
| 普通株式 | 8,230 | 8,230 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | (注) |
| 計 | 8,230 | 8,230 | - | - |

(注) 1. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年4月24日定時株主総会決議

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 232 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 232 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 107,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成23年5月26日 至平成26年5月25日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 107,000 資本組入額 53,500 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の算式により調整された行使価額に各新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額を読み替えるものとする）

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|--------------------------|-------------------|--------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成23年2月1日～ 平成23年4月30日 | - | 8,230 | - | 291,647 | - | 272,747 |

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年4月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 117 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 8,113 | 8,113 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 8,230 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 8,113 | - |

【自己株式等】

平成23年4月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社丸千代山岡家 | 札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号 | 117 | - | 117 | 1.42 |
| 計 | - | 117 | - | 117 | 1.42 |

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年2月 | 3月 | 4月 |
|-------|---------|---------|--------|
| 最高(円) | 122,000 | 115,000 | 96,500 |
| 最低(円) | 112,000 | 80,000 | 91,000 |

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、創研合同監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第1四半期会計期間末 (平成23年4月30日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日) |
|-------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 487,455 | 179,752 |
| 売掛金 | 255 | 243 |
| 店舗食材 | 150,093 | 104,514 |
| 前払費用 | 82,724 | 82,607 |
| 繰延税金資産 | 6,208 | 6,208 |
| その他 | 19,662 | 19,657 |
| 流動資産合計 | 746,399 | 392,983 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 2,721,741 | 2,619,995 |
| 構築物(純額) | 364,542 | 351,196 |
| 土地 | 337,516 | 337,516 |
| 建設仮勘定 | 32,744 | 42,059 |
| その他(純額) | 284,172 | 265,639 |
| 有形固定資産合計 | 3,740,716 | 3,616,407 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 16,597 | 17,921 |
| 無形固定資産合計 | 16,597 | 17,921 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 10,106 | 10,633 |
| 敷金及び保証金 | 729,122 | 737,200 |
| 保険積立金 | 129,620 | 126,694 |
| 繰延税金資産 | 64,508 | 64,173 |
| その他 | 127,780 | 129,352 |
| 投資その他の資産合計 | 1,061,138 | 1,068,054 |
| 固定資産合計 | 4,818,451 | 4,702,383 |
| 資産合計 | 5,564,851 | 5,095,367 |

(単位：千円)

| | 当第1四半期会計期間末 (平成23年4月30日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日) |
|---------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 226,474 | 146,123 |
| 短期借入金 | 39,167 | 31,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 985,611 | 873,858 |
| 未払金 | 410,348 | 371,416 |
| 未払法人税等 | 9,689 | 46,627 |
| 災害損失引当金 | 31,000 | - |
| リース債務 | 59,574 | 53,668 |
| その他 | 73,696 | 31,991 |
| 流動負債合計 | 1,835,561 | 1,554,685 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,148,989 | 1,853,524 |
| リース債務 | 181,748 | 172,258 |
| その他 | 26,902 | 24,432 |
| 固定負債合計 | 2,357,640 | 2,050,214 |
| 負債合計 | 4,193,201 | 3,604,900 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 291,647 | 291,647 |
| 資本剰余金 | 272,747 | 272,747 |
| 利益剰余金 | 820,217 | 939,472 |
| 自己株式 | 17,550 | 17,550 |
| 株主資本合計 | 1,367,061 | 1,486,316 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,543 | 2,051 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,543 | 2,051 |
| 新株予約権 | 7,131 | 6,201 |
| 純資産合計 | 1,371,649 | 1,490,467 |
| 負債純資産合計 | 5,564,851 | 5,095,367 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成22年 4 月30日) | 当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 4 月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 売上高 | 1,832,163 | 2,007,354 |
| 売上原価 | 454,620 | 502,788 |
| 売上総利益 | 1,377,542 | 1,504,565 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,334,984 | 1,511,680 |
| 営業利益又は営業損失 () | 42,557 | 7,114 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 661 | 1,397 |
| 協賛金収入 | 2,411 | 80 |
| 受取賃貸料 | 3,565 | 6,592 |
| 受取手数料 | 3,652 | 4,188 |
| その他 | 991 | 3,116 |
| 営業外収益合計 | 11,282 | 15,374 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 9,379 | 11,799 |
| 社債利息 | 309 | - |
| その他 | 102 | 30 |
| 営業外費用合計 | 9,791 | 11,829 |
| 経常利益又は経常損失 () | 44,048 | 3,569 |
| 特別損失 | | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 37,359 |
| 災害による損失 | - | 31,750 |
| 特別損失合計 | - | 69,109 |
| 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 () | 44,048 | 72,679 |
| 法人税等 | 22,116 | 6,010 |
| 四半期純利益又は四半期純損失 () | 21,932 | 78,690 |

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日) |
|-----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 () | 44,048 | 72,679 |
| 減価償却費 | 93,359 | 119,108 |
| 株式報酬費用 | 930 | 930 |
| 受取利息及び受取配当金 | 711 | 1,447 |
| 支払利息 | 9,688 | 11,799 |
| 災害損失 | - | 31,750 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 37,359 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 55 | 12 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 26,777 | 45,942 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 12,415 | 1,262 |
| 長期前払費用の増減額(は増加) | 3,042 | 725 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 54,122 | 80,350 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 50,356 | 66,561 |
| その他の固定負債の増減額(は減少) | 500 | 2,219 |
| 小計 | 133,121 | 231,987 |
| 利息及び配当金の受取額 | 138 | 103 |
| 利息の支払額 | 13,505 | 10,416 |
| 災害損失の支払額 | - | 750 |
| 法人税等の支払額 | 111,343 | 38,408 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 8,409 | 182,515 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | - | 6,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 158,299 | 209,788 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 6,314 | - |
| 投資有価証券の取得による支出 | 300 | 300 |
| その他 | 33,077 | 31,682 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 185,362 | 247,770 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 55,000 | 8,167 |
| 長期借入れによる収入 | 300,000 | 600,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 269,538 | 192,782 |
| 社債の償還による支出 | 5,000 | - |
| リース債務の返済による支出 | 6,778 | 13,912 |
| 配当金の支払額 | 34,447 | 34,514 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 39,235 | 366,958 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 137,716 | 301,703 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 409,363 | 164,742 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 271,646 | 466,445 |

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | |
|-----------------|---|
| | 当第1四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日) |
| 会計処理基準に関する事項の変更 | 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ1,913千円増加しており、また、税引前四半期純損失は39,273千円増加しております。 |

【簡便な会計処理】

| | |
|---------------------|--|
| | 当第1四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日) |
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 | 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前事業年度末から大幅な変動がないと認められる場合は、前事業年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 |

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| | |
|-----------|--|
| | 当第1四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日) |
| 税金費用の計算方法 | 税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。 |

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

| | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 当第1四半期会計期間末 (平成23年4月30日) | 前事業年度末 (平成23年1月31日) |
| 有形固定資産の減価償却累計額は、2,142,147千円であります。 | 有形固定資産の減価償却累計額は、2,029,588千円であります。 |

(四半期損益計算書関係)

| | |
|---|---|
| 前第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日) |
| 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 | 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 |
| 給与手当 270,109千円 | 給与手当 288,435千円 |
| 雑給 320,351 | 雑給 367,419 |
| 水道光熱費 179,546 | 水道光熱費 208,585 |
| 地代家賃 144,452 | 地代家賃 169,475 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日) |
|--|--|
| 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在) (千円) | 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在) (千円) |
| 現金及び預金勘定 271,646 | 現金及び預金勘定 487,455 |
| 現金及び現金同等物 271,646 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 21,010 |
| | 現金及び現金同等物 466,445 |

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年4月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,230株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 117株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 7,131千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成23年4月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 40,565 | 5,000 | 平成23年1月31日 | 平成23年4月28日 | 利益剰余金 |

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年4月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年4月30日)

当社が保有する有価証券は、事業の運営において重要なものではなく、また、前事業年度の末日に比べて著しい変動もありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年4月30日)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、開示の対象から除いております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

四半期財務諸表への影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第1四半期会計期間末 (平成23年4月30日) | 前事業年度末 (平成23年1月31日) |
|-----------------------------|------------------------|
| 1株当たり純資産額 168,189.04円 | 1株当たり純資産額 182,949.02円 |

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

| 前第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日) |
|---|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 2,664.92円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 2,651.39円 | 1株当たり四半期純損失金額 9,699.31円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい ては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失 であるため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額 | | |
| 四半期純利益又は四半期純損失() (千円) | 21,932 | 78,690 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円) | 21,932 | 78,690 |
| 期中平均株式数(株) | 8,230 | 8,113 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 42 | - |
| (うち新株予約権) | (42) | (-) |

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

既存分のリース取引で所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月14日

株式会社丸千代山岡家
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 本間 寛 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 桑原 茂樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月14日

株式会社丸千代山岡家
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 佐竹 邦彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の平成23年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。